

令和4年5月25日、最高裁判所は、海外に住む日本人が参加できない現行の「最高裁判所裁判官の国民審査」は、**違憲**であるという判決を言い渡しました。

そこで今回は、**国民審査についておさらいし、どうすれば海外に住む日本人が国民審査に参加できるようになるのか、考えてみましょう！**

おさらい

○そもそも“国民審査”って？

➤最高裁判所の裁判官が、その職責にふさわしい者かどうかを国民が審査する解職の制度です。衆議院議員の選挙と同時に行われます。

○方法は？

➤投票用紙に審査を受ける裁判官の氏名が印刷されているので、辞めさせたいと思う裁判官には「×」を書き、そうでなければ何も書かずに投票します。「×」が記載された票が、何も記載されていない票の票数を超えた場合、その裁判官は罷免されます。（左下のイメージ参照）

○どうして海外にいる日本人は投票ができないの？

➤投票用紙に印刷する裁判官の氏名の順番を決める日は、法律で定められています。

「順番が決まる日を待って、順番が決まってから投票用紙を印刷し、それを海外にいる日本人に届けて…とやっている、投票の日までに間に合わない」というのが国の主張でした。

（参考）総務省HP：なるほど！「最高裁判所裁判官国民審査制度」

https://www.soumu.go.jp/senkyo/kokuminshinsa/seido_point.html

現行の国民審査のイメージ

▶「×」を記載 辞めさせたい場合	×				×を書く欄	投票用紙
	○谷 ○之	○山 ○子	○崎 ○郎	○本 ○男	裁判官の氏名	

しかし、最高裁判所は判決で、

「現在の取扱いとは異なる投票用紙の調製や投票の方式等を採用する余地がないとは断じ難い」と指摘しています。

つまり、**方法を工夫すればできる**ということ！

では、**どんな方法が考えられるでしょう？**
自由な発想で、考えてみてください！

…そして10月14日、海外に住む日本人が国民審査に参加するための法律案が国会に提出されました。
いったい国はどんな解決策を考えたのか！？ それは次回、見ていくことにしましょう(^)/